

日野町監査委員告示第1号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和4年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和5年1月27日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および
監査場所 令和4年12月27日（火）午前9時00分～午前10時40分
日野町役場 4階 第1委員会室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 総務課
4. 監査対象
主たる審査事項 総務課の分掌する事務全般について

○人事管理の現状と課題について（職員の人材育成と勤怠管理（時間外勤務の状況（管理職を含む）、有給休暇の取得状況等）について

○人事評価制度の運用状況等について

5. 監査手続 令和4年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 当町の職員定数は、定年延長に加え、行政需要の変化等にも柔軟に対応できるよう現在の230人から令和5年4月以降は250人とされる。職員の適正な配置と業務の見直し等も含めて、職員が働き甲斐をもって働き続けられる職場づくりを継続願いたい。また、計画的な職員採用とその人材育成、経験者採用によるスキルの発揮により行政運営の向上に努められたい。なお、職員研修については民間の人事教育制度を参考にするなど多方面から検討されるとともにコンプライアンスや情報セキュリティは繰り返しの研修で危機意識の醸成により事故の未然防止に取り組まれたい。

時間外勤務および年次有給休暇の状況の説明を受けたが、時間外勤務にあっては過度な長時間労働の実態があり、その原因を認知しているならば打開策を考える必要がある。年次有給休暇にあっては業務多忙と思慮されるが、取得率向上に努められたい。

人事評価制度については、この制度を利用した処遇への反映を検討されたい。仕事に対する意欲や熱意が公正・公平に評価されることは職員のモチベーションにも大きく寄与すると考える。職場の活性化にも早期に効果が現れるような制度運用を期待したい。